

日本金融史再考

—— 両替商から銀行へ ——

石井寛治

(1) 問題の所在

本稿は、近世から近代にかけての日本金融史の展開において、近世両替商から近代銀行に転換した事例がどの程度あったか、また、設立された銀行における旧両替商本人の役割はいかなるものだったのかを、実証的に検討することによって、通説的な理解を再検討することを目指すものである。何をもちて通説的理解とすべきかは難しいが、ここでは、明治初年に各地両替商を動員した為替会社が失敗した後、1876（明治9）年以降叢生する国立銀行の株主の多くが巨額の金禄公債を入手した華族および士族であったことから、近代銀行は、主として旧封建支配階級の華士族が創設したとする理解を念頭に置いている。もちろん、東京・大阪・横浜を初めとする地域では、商人ら「平民」の出資による国立銀行も設立され、商人や地主といった「平民」の設立する私立銀行の数も増加するが、全体としては「上級領主層のブルジョア＝大金利生活者への転化」²⁾が主導したとする理解が繰り返述べられている。しかし、1884年末の国立銀行「平民」所有株1523万円に、私立銀行株1942万円と銀行類似会社株1514万円を全て「平民」所有と仮定して合計すると4979万円に達し、国立銀行華士族所有株2930万円を大きく上回るのであって、旧封建支配者層の役割はより限定的に把握されるべきであろう³⁾。とくに、華士族所有株2930万円のうち、華族所有株が第十五国立銀行の1783万円を中心に1841万円を占めていることは⁴⁾、資金面で見ると、旧封建支配者層の中では旧家臣団よりも旧大名の役割が大きかったことを示唆しており、その点に留意した吟味が必要と思われる。

このように、近代における銀行の設立については、近世以来の両替商に代表される商人・高利貸などの「平民」の役割が、より重視される必要があると思われるが、試みに現代日本の4大銀行（近く3大銀行へ再編の見込み）について、その源流を探ってみると、何れも多かれ少なかれ両替商に突き当たる。三井住友銀行の母体である三井銀行と住友銀行が、それぞれ両替商を営んでいた三井家と住友家に発することは周知と思われるが、みずほ銀行の前身である第一勧業銀行・富士銀行・日本興業銀行のうち前2者についても、三井組・小野組による第一国立銀行と新興両替商安田善次郎の安田銀行に源流を求めることができる。ま

た、UFJ 銀行の主たる前身である三和銀行は、大阪の老舗両替商鴻池家の鴻池銀行と新興両替商山口家の山口銀行、および、呉服商岡橋治助らの設立した三十四銀行の合併によって 1933 年に設立されたものであり、唯ひとつ非両替商系統と思われる東京三菱銀行の歴史にも、1943 年に三菱銀行が、旧水戸藩為替御用達川崎家による川崎銀行の大きな流れを吸収した経緯があるのである⁹⁾。

そうした歴史があるにもかかわらず、近世の両替商と近代の銀行との間に大きな系譜的断絶があると考えられがちなのは、近世の大阪を中心に多数活躍した両替商の大多数が明治維新変革の過程で没落し、銀行を設立できたものは例外的な事例にとどまるという想定がなされていたためではなかろうか。

以上のような研究史の現状を踏まえて、本稿では、まず、近世両替商の上層部分が、近代にかけてどのように推移し、銀行の設立に関与したかを、大阪と東京について検討し¹⁰⁾、ついで、大阪の有力両替商である千草屋平瀬宗十郎家が設立した第三十二国立銀行を取り上げてその経営振りを分析し、同行が浪速銀行に改組されたときに薩摩島津家の第五銀行を合併したことが、その後の経営展開に対してもった意味を考えたい。浪速銀行は、大阪の有力銀行でありながら、従来ほとんど検討されることがなかったが、有力両替商によって設立された銀行として注目に値するとともに、第五銀行の合併を契機として島津家および松方家との関係が深まり、後に十五銀行を事実上吸収合併し、1927 年金融恐慌における華族銀行＝十五銀行の破綻を招いた点でも、近代金融史において重要な役割を果たした銀行なのである。

(2) 大坂・江戸の有力両替商の行方

近代金融史の側からの研究は、大阪における両替商系統の銀行の設立があったこと自体は指摘しながら、その数が少ないことを問題としている。最近の研究水準を代表する高嶋雅明「大阪における銀行業の発展と銀行経営者」¹¹⁾は、目配りの効いた優れた論考であるが、「大阪における国立銀行設立者として両替商の姿が少ない」と述べ、それは「明治初年の銀目廃止によって多くの両替商が休業に追い込まれ破綻していった」ためだとすると同時に、「明治 20 年代以降になると大阪金融市場において国立銀行が主導権を握ったのではなかった」として、加島銀行 (1888 年設立) や近江銀行 (94 年設立) あるいは住友銀行 (95 年設立) などの私立銀行の活躍を指摘している。実際の大阪金融市場のなかでの両替商系統の銀行の占める比重がどれ位であるかは、すぐ後で検討するとして、ここで印象的なのは、銀行を設立した「両替商の姿が少ない」と論ずる背後に、近世に多数の両替商が活躍した大阪金融市場にしては少ない、という見方があるように思われることである。

そこで、近世大阪の両替商を代表するものについて、近代にかけての行方を検討してみよう。表 1 は、1864 (元治 1) 年の幕府御用金を銀 800 貫目以上納めたもの全員と、御用金

表 1 大坂の主要両替商のその後

1864年御用金	番付	氏名	1868年募債	1888年資産	1916年資産	備考(典拠)
銀1200貫		鴻池善右衛門	22,650両	300万円	銀行1500万円	第十三国立銀行・鴻池銀行・三和銀行
1200貫		加嶋屋作兵衛	18,489両			長田作兵衛・陸軍省為替方・没落(千田稔1980)
1200貫		加島屋久右衛門	19,638両	60万円	銀行500万円	廣岡久右衛門・加島銀行・1927年金融恐慌
1100貫		米屋平右衛門	15,950両	60万円	地主200万円	富豪・殿村平右衛門(商業資料1895)
1100貫		辰巳屋久左衛門	5,900両	60万円	地主1000万円	富豪・和久左衛門(商業資料1895)
1000貫	小結	米屋喜兵衛	20,930両	40万円		富豪・石崎喜兵衛(商業資料1895)・酒造家
1000貫		千草屋宗十郎	12,320両	70万円	銀行70万円	平瀬亀之輔・第三十二国立銀行・浪速銀行
800貫	大関	炭屋安兵衛	250両			会津藩・官軍分捕・没落(石井2002)
800貫	関脇	炭屋彦五郎	300両			衰退(廣瀬幸平「半生物語」1895)
800貫	大関	鴻池庄兵衛	16,020両	30万円		富豪・中原庄兵衛(商業資料1895)
800貫		鴻池善五郎	3,700両			衰退(「大阪の研究」4,1970)
800貫		鴻池市兵衛	6,600両			没落・井上市兵衛(商業資料1895)
800貫		平野屋五兵衛	10,250両			没落・高木五兵衛(商業資料1895)
800貫		嶋屋市之助	4,975両			没落・浅田市之助(商業資料1895)
400貫	小結	米屋伊太郎	9,700両	30万円		富豪・殿村伊太郎(浪花長者鑑1892前頭8枚)
400貫		三井両替店・本店	20,000両	300万円	財閥2億円以上	両替店・官軍分捕・存続,本店・長州藩
350貫	関脇	加嶋屋作次郎	350両			幕府・会津藩・官軍分捕・没落(石井2002)
300貫	前頭	錢屋忠兵衛・忠三郎	3,500両	30万円	貸家200万円	木原銀行・1905年廃業
210貫	前頭	錢屋佐兵衛・佐一郎	3,800両	60万円		逸身銀行・1902年解散
100貫献金		住友吉次郎	2,000両	200万円	財閥7000万円	幕府御用銅・別子銅山経営存続・住友銀行
100貫		布屋吉郎兵衛	3,500両	60万円	銀行1000万円	第百四十八国立銀行・山口銀行・三和銀行

(出所) 御用金は脇田修ほか編『幕末維新大阪町人記録』など。番付は1857年のもの(「大阪商業史料集成」)。1868年募債(会計基立金)は「三井文庫論叢」36号による個人応募分。1888年資産は「大日本長者鑑」(渋谷隆一編『明治期日本全国資産家地主資料集成』第4巻)。1916年資産は「時事新報」調査。
 (注) 千田1980は『経営史学』15-1, 石井2002は「三井文庫論叢」36号。

800貫目未満の納入者で近代に入って銀行を設立したもの、および、銀行設立には至らなかったが幕末段階で商人手形を大量に取り扱い、1857（安政4）年の「浪花両換取引手柄鑑」の番付で三役として評価されていたものをリストアップしたものである。これによれば、御用金1000貫以上を納めた最高の資産家7名のうち、没落したのは加嶋屋作兵衛のみで、それ以外の6名は何れも富豪として存続し、鴻池家・加島家・平瀬家はそれぞれ銀行を設立している。没落した加嶋屋長田作兵衛家の場合は、分家の加嶋屋作次郎家が1858（安政5）年に幕府の箱館産物会所の御用達元締掛屋に任命され⁸⁾、1862（文久2）年からは会津藩越後新領地の蔵元を務めていた⁹⁾関係で、鳥羽・伏見の戦いのあと官軍による「分捕り」対象になって閉店を余儀なくされた後も、本家の作兵衛家は存続し、一時は陸軍省や府県の為替方に進出し商業活動も試みるなど新たな活路を模索したが¹⁰⁾、1875（明治8）年ころには三井組からの借金も返済難に陥っており¹¹⁾、結局は没落したのである。しかし、没落までの活動を考えれば、維新期の激動を一旦は乗りきったと評価することも出来そうであり、そうだとすれば、1000貫以上のトップクラスの資産家は全員取り敢えず存続したと見ても差支えないことになろう。彼らは、1868（明治1）年の会計基立金300万両募債にさいして、辰巳屋を除くと何れも1万両を超える多額の応募をしており、1888（明治21）年の「大日本長者鑑」や1916（大正5）年の『時事新報』による50万円以上資産家調査にも名前を連ねているものが多い。辰巳屋は地主として着実に資産を増やし、同調査では、鴻池の1500万円に続く1000万円の資産額と推定されている。1868年の募債のさいに鴻池に並ぶ2万両台を出金した米屋喜兵衛は、最高級の清酒「澤之鶴」の醸造元として1895年には1万3643石を醸造し、攝津灘五郷で第4位の規模を誇っており、1916年の調査には名前がないが、1934（昭和9）年の帝國興信所調査には、150万円の資産家（澤之鶴）として掲載されている¹²⁾。

これに対して、御用金800貫を納入した7名の資産家のうち、富豪として存続したものは、鴻池家の有力別家の中原庄兵衛のみで、残りの6名は何れも没落・衰退している。没落・衰退の理由は必ずしも明らかでないが、炭屋安兵衛については、会津藩との関係が深かったために、官軍の「分捕り」対象となって閉店したことが究明されている¹³⁾。幕末にもっとも活躍して鴻池（＝中原）庄兵衛と並んで「大関」として番付に載っていた同家の閉店は、大阪両替商の激しい連鎖閉店をもたらした。分家の炭屋彦五郎も本家閉店の影響を受けたりしく、1868年の会計基立金募債への応募は本家同様きわめて少額に止まっており、その後衰退した。鴻池一族では、分家善五郎家の衰退振りに関する指摘はあるのに対し、別家市兵衛家が何故没落したかは明らかでないが、鴻池一族が近世中期以降しだいに本家中心の組織に変質し、1879（明治12）年にはついに分家・別家の大部分が整理されたことと何らかの関係があるものと思われる¹⁴⁾。天王寺屋五兵衛と並ぶ両替商として最高の家格を誇る平野屋高木五兵衛は、会計基立金にも多額の応募をし、1871（明治4）年秋から堺掛屋とし

て活動したが、73年12月に20万円余りの「公金引負」を生じ、下付された新旧公債16万円によっても4万円の負債が残るため破綻した。本人の弁明では、「諸幕藩貸付金高七拾万円程有之」ところ、天保以前の藩債は返済されないことになったため、堺県への返済が不可能になったという¹⁵⁾。弘化以降の幕藩債も平野屋の上申では38万円余のはずであったが、実際の査定は幕府債4万円を除いてもほぼ半額に過ぎなかったようである。幕藩債の全額償還を当てにしての県公金の流用が裏目に出たのであろう¹⁶⁾。島屋浅田市之助は、1868年の会計基立金募集にさいして大阪の御用掛15人の1人に選ばれ¹⁷⁾、かなりの金額を出金しているが、その後の没落過程については明らかでない。

1864年に御用金800貫未満を納入した両替商で、近代になって銀行を設立したものは、先にも触れた三井家と住友家のほか、18世紀以来の老舗両替商である銭屋木原忠兵衛・忠三郎と銭屋逸身佐兵衛・佐一郎、および、1863(文久3)年に舶来反物商から両替商に転身した新興両替商の布屋山口吉郎兵衛である。新興両替商の山口吉郎兵衛については、本稿の最後で言及するので、ここでは通称銭佐の逸身家と同家の設立した逸身銀行について触れると、逸身家では1837(天保8)年に両替商銭屋佐兵衛の弟佐一郎が分家して独立の両替商を始め¹⁸⁾、1857年の両替商番付では銭屋佐一郎が盛んに商人為替を扱って前頭3枚目にあるのに対し、銭屋佐兵衛の名前はない。しかし、1864年の御用金は両家が105貫ずつ負担している。1873年に逸身佐兵衛は土佐藩を中心とする諸藩貸上金に対する新旧公債8万円弱を受領しているから¹⁹⁾、幕末段階では本家は大名貸を主とするように上昇転化したのであろう。分家の佐一郎は1868年初頭に一時休店するが、本家の支援を受けたのであろうか、間もなく再開している²⁰⁾。こうして、逸身両家は、1880(明治13)年3月に資本金10万円の逸身銀行を設立し、活発な営業を行った。しかし、同行は1901(明治34)年4月の金融恐慌の下で激しい取付けを受け、大阪銀行集会所委員銀行中8行の連帯保証による日本銀行からの50万円の融通によって一旦危機を乗り切ったが、同年5月の再度の取付けには対応できず、遂に閉店した²¹⁾。当時の逸身銀行頭取は逸身佐一郎、取締役は若年の逸身佐兵衛で、佐一郎の実弟で尼崎紡績会社社長を務める福本元之助が同行支配人として全権を握っていたという。同行の破綻にさいしては、日本銀行からの借入保証をした大阪有力銀行に損失を与えたが、預金者へは大部分の支払いを果たしたため評判が良く、福本は一旦辞任した尼崎紡績の取締役に返り咲くこととなる²²⁾。1901年恐慌による逸身銀行の破綻は、両替商系の銀行が、専門的な銀行経営者を欠く場合には経営上の大きな限界をもつことを露呈した事件であったと言えよう。

続いて、表2によって、江戸の両替商の行方を簡単に検討しよう。江戸の本両替仲間のメンバーは、1818(文政1)年の6名が1848(嘉永1)年には4名となり、1850(嘉永3)年には泉屋住友吉次郎が大坂での家産処分の影響で江戸両替店を休業したため、3名となるところを同年村田七右衛門、1866(慶応2)年には井筒屋小野善次郎が加わったため、5名

表2 江戸の主要両替商のその後

1865年御用金	1866年	氏名	1888年資産	1916年資産	備考
20000両	本両替	三井次郎右衛門	300万円	財閥2億円以上	第一銀行・三井銀行
12000両	本両替	播磨屋中井新右門	40万円	銀行500万円	中井銀行・1927年恐慌
10000両	本両替	竹原文右衛門	30万円		地主（「東京都の百年」）
	本両替	村田七右衛門			煙管問屋（「商工人名録」）
	本両替	井筒屋善次郎			小野組・第一国立銀行・没落
	銭両替	安田善次郎	60万円	銀行7000万円	安田銀行
	為替御用達	川崎八右衛門		銀行800万円	水戸藩・川崎銀行

（出所）1865年御用金は『後鑑』（三井文庫史料本339）。その他は表1と同様。

に回復した。彼らの行方を見ると、1874（明治7）年に経営を拡大しすぎて破綻した小野組を除き、何れも存続し、三井家と中井家は銀行を設立した。竹原家と村田家は銀行設立には向かわなかったが、ある程度の資産家として存続したごとくである²³⁾。

東京で注目されるのは、銭両替の安田善次郎と水戸藩為替御用達の川崎八右衛門が、それぞれ銀行を設立し、大規模な金融活動を展開することである。彼らは、三井家や中井家、あるいは大坂の鴻池家、住友家、廣岡家、平瀬家、山口家などと異なり、当主が創業者として経営の指揮をみずから行う点で、ユニークな存在であると言えよう。このことは、本稿の最後に重ねて指摘することになろう。

以上、大坂と江戸の有力両替商に焦点を絞り、彼らが近代への移行にさいして、どの程度存続し、銀行を設立したかを検討した。では、両替商系統の銀行は、金融市場において如何なる位置を占めたのであろうか。ここでは、近世において両替商がもっとも多く活躍した大阪市の場合について、1890年代のデータを分析しよう。表3は、1892年と1899年における大阪市の本支店銀行を、両替商によって創設されたもの（A）と、そうでないもの（B）に区分し、その活動規模を預金と貸出（貸付金＋当座貸越）の年間総高によって示したものである。東京に本店のある三井・第三（安田）・第一の支店が加わっており、その分だけ両替商系の比重が高まっているが、1892年には何と50%前後、1899年には銀行数の増加により、やや比重が下がるとはいえ40%前後の活動が両替商系の銀行によって行われていることが判明しよう。両替商系の銀行は、株式会社の形態を採っていても実質的には個人銀行である場合が多いが、その中には多数の株主に支えられた非両替商系の銀行に決して劣らぬ大規模な活動を行うものがあることも窺えよう。両替商系統の銀行は、単に系譜的に見て重要だというだけでなく、それぞれの時代の金融市場において構成的な比重を占めており、その活動が無視しては、日本金融史を理解することは不可能だと言わなければならない。

表3 大阪市の両替商系銀行

(年間総高, 単位: 千円)

銀行名	1892 (明治25) 年			1899 (明治32) 年			
	頭取・支店長	預金	貸出	銀行名	預金	貸出	当所割引
三井私立銀行支店	高橋義雄	25,102	3,971	三井銀行支店	34,190	19,296	18,287
逸身私立銀行	逸身佐兵衛	19,566	8,252	逸身銀行	29,720	3,479	5,924
第百四十八国立銀行	山口仁兵衛	14,313	4,569	山口銀行	28,043	10,117	10,978
虎屋私立銀行	肥田弥助	12,367	10,340	虎屋銀行	18,011	5,417	6,877
第十三国立銀行	鴻池善右衛門	7,720	1,057	鴻池銀行	23,292	3,245	7,806
第三国立銀行支店	増山正直	6,705	1,175	第三銀行支店	40,565	4,662	5,842
第三十二国立銀行	平瀬亀之輔	5,440	1,382	浪速銀行	73,258	21,061	17,378
川上私立銀行	川上利助	2,707	550	川上銀行	10,462	1,779	431
木原私立銀行	木原忠兵衛	1,506	102	木原銀行	18,153	448	3,232
第一国立銀行支店	田中元三郎	1,485	839	第一銀行支店	55,373	12,656	8,680
第百三十六国立銀行	井上保次郎	1,261	1,342				
加島私立銀行	廣岡久右衛門	1,045	478	加島銀行	17,825	10,822	4,016
谷村私立銀行	谷村伊右衛門	892	349	谷村銀行	3,291	994	1,528
虎友私立銀行	肥田友助			虎友銀行	1,036	398	0
				住友銀行	62,601	15,175	36,594
				泉町銀行	4,806	878	1,990
				葛城銀行	2,008	354	155
小計・A		100,109	34,406		422,634	110,781	129,718
第百三十国立銀行	松本重太郎	29,082	3,961	百三十銀行	88,025	8,514	38,837
第四十二国立銀行	田中市兵衛	15,181	2,535	四十二銀行	4,109	432	3,104
第三十四国立銀行	岡橋治助	12,859	3,334	三十四銀行	61,207	16,348	21,683
第七十九国立銀行	近藤喜祿	7,751	6,892	第七十九銀行	21,517	11,288	2,794
第五十八国立銀行	椿本庄助	6,729	2,812	第五十八銀行	15,974	2,099	1,762
第百二十一国立銀行	竹田忠作	6,296	2,124				
第七十八支店	九里庄次郎	5,362	584	七十八支店	6,702	1,707	1,450
第二十二支店	鈴木勝夫	3,193	1,629	二十二支店	3,921	3,959	2,516
大阪共立銀行	金澤仁兵衛	2,549	1,126	大阪共立銀行	17,781	2,313	7,506
第七十三国立銀行	野上佐太郎	2,505	809				
第五支店	野元驍	2,363	231				
第二十九支店	都築温太郎	1,977	718	二十九支店	1,593	493	352
第百四十七支店	田尻逆	1,752	566	百四十七支店	4,377	2,323	1,025
第三十七支店	望月三郎	1,706					
有魚私立銀行	坂上新次郎	1,590	207	有魚銀行	6,363	1,670	3,074
第八十九支店	深田宗七	1,562	746	八十九支店	2,871	1,233	411
その他本支店10		5,419	2,494	北浜銀行	48,366	13,663	17,457
				帝國商業支店	31,014	5,362	27,708
				近江銀行	28,681	8,383	8,801
				藤本銀行	23,735	10,089	8,214
				三菱合資支店	17,656	8,014	17,323
				大阪三商銀行	17,057	9,294	7,208
				起業支店	12,061	2,354	5,163
				大阪実業銀行	10,786	6,508	3,981
				その他47店	101,500	38,537	69,709
小計・B		107,876	30,768	小計・B	525,296	154,583	250,078
合計 (A+B)		207,985	65,174	合計 (A+B)	947,930	265,364	379,796
A/(A+B)		48.13%	52.79%		44.58%	41.75%	34.15%

(出所)『大阪府統計書』各年次。

(注) Aは両替商系の銀行, Bはそれ以外の銀行。大阪貯蓄銀行は除く。

「その他」は預金総高100万円未満(1892年), ないし, 1000万円未満(1899年)の本支店。

(3) 平瀬家による第三十二国立銀行の設立

ここでは、1878（明治11）年1月に設立免許を受け、翌2月開業した大阪第三十二国立銀行について検討したい。大阪の旧両替商千草屋平瀬亀之輔家によって設立され、1898（明治31）年1月に株式会社浪速銀行となった同行については、史料上の制約もあって、従来ほとんど検討がなされなかった。しかし、前掲表3に示したとおり、同行は、大阪市に本店をもつ銀行としては、預金総高で1892年当時第12位、1899年には第2位にあり、1910年に結成された国債引受シンジケート銀行団に、大阪からは、住友銀行に次ぐ預金残高を有する浪速銀行が、鴻池・北浜・三十四・山口諸行（預金残高順）とともに参加したことに示されるように²⁴⁾、大阪の代表的銀行のひとつであった。

まず、同行考課状によって、主要株主の推移をみると、表4のとおりである。1879年上期末の資本金20万円＝4000株のうち、最大株主の平瀬亀之輔（大阪府下東区北浜4-14）が1272株、一族の平瀬市五郎（同区北浜4-11）が460株をそれぞれ所有し、両者合わせて1732株と、全体の43%を所有している。600株を所有する第2位の松平忠敬は、関東の忍藩10万石の旧大名であるが、この600株は79年1、3、6月に200株ずつ平瀬亀之輔から購入したものであり、松平は創業時からの株主ではない。当初13万円の資本金だった第三十二国立銀行は、初年度の78年12月に7万円の増資を行っており²⁵⁾、そのための事後的な資金調達の一環として、平瀬家の持株から600株を50円の額面価格で松平家に頼んで購入してもらったのであろう。考課状の株式売買記録によれば、1月の株価は50円であるが、3月には51円、6月には52円50銭で売買されており、松平家への大口売買価格はやや低目なのである。平瀬亀之輔家は他方では79年上期に若干の株式を購入しており、78年末の所有株を逆算すると、平瀬亀之輔の所有株は1791株に達し、平瀬市五郎の78年末の所有株と合わせると2251株となる。また、取締役で近くに住む富子助次郎（東区今橋5-18）、甲谷権兵衛（北区中ノ島2-5）、行松儀八（東区北浜4-17）、支配人の平池玄四郎（東区高麗橋5-8）らは、平瀬家の別家と思われるので、彼らの78年末の所有株計364株を加算し、さらに、50株未満の平瀬捨松（東区今橋5-18）の30株、平瀬保兵衛（東区今橋5-18）の20株、平瀬汲雪（東区北浜4-11）の12株、平瀬三代（東区北浜4-11）の4株といった平瀬一族の持ち株を合算すると、合計2681株となり、全体の67%に達する²⁶⁾。この金額が設立当初の同行の資本金13万円にほぼ匹敵することに留意すべきであろう。すなわち、同行は、両替商平瀬家の関係者が結集し、出資することによって発足し、その好成績を梃子に7万円の増資を行い、広く社会的資金を集めることに成功したと思われるのである。

このように発足した年の内に資本金13万円を20万円に増資したことは、同行の経営の積極性を示すものと言えよう。78年5月に関西諸銀行の検査に訪れた大蔵省の原田二郎が、

表4 第三十二国立銀行主要株主

株主\年次	1879上	79下	80上	80下	81上	81下	82上	82下	83下	84下	85上
株主人数	85	119	116	118	123	212	207	205	211	199	199
株数合計	4,000	5,000	5,000	5,000	5,000	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200
平瀬亀之輔 大阪	1,272	1,410	1,414	1,390	1,382	1,467	1,459	1,454	1,443	1,459	1,468
松平忠敬 東京	600	800	600	600	449	265	251	154			
平瀬市五郎 大阪	460	460	460	460	260	260	260	260	260	260	260
富子助次郎 大阪	100	100	100	笑30	30	30	30				
甲谷権兵衛 大阪	100	100	110	90	90	90	90	90	90	90	90
行松儀八 大阪	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84	60
平池玄四郎 大阪	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
藤本 種 大阪	80	80	80	40	40	40	40	40	40	40	40
渡部治良太郎 大阪	60	60	60	51	51						
竹中新之助 大阪	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
山本三四郎 大阪	60	60	60	60	60	60	188	185	215	361	197
長谷川孫助 大阪	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
五百井長兵衛 大阪	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
杉村正太郎 大阪		60	60	60	60	200	200	200	200	200	200
澁澤栄一 東京		60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
山口吉良兵衛 大阪		60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
肥塚與八郎 長崎		53	83	83	83	123	128	128	128	128	150
外山脩造 大阪			200	200	100	100	104	104	139	139	139
平瀬保兵衛 大阪	20	20	50	105	57	60	60	60	60	60	60
芦田治助 大阪				60	60	80	80	80	80	80	80
山中隣之助 東京				60	161	285	251	286	300	300	319
石割七左衛門 堺					60	60	60	67	67	67	67
宅 徳平 堺					60	110	110	110	110	110	126
大塚三郎平 堺					60	80	80	80	80	80	80
井谷安次郎 堺					60	90	90	90	115	115	130
土川茂平 堺					60	110	110	110	110	110	110
鳥井駒吉 堺					60	80	80	80	80	80	100
山中 勇 東京					50	50	50	57	80	95	100
篠田彦市 岐阜						68	68	70	70	70	70
遠藤平左衛門 岐阜						60	60	60	85	90	90
小田平兵衛 大阪						60	60	60	60	60	60
辻 忠右衛門 大阪						60	60	60	60	60	60
日野九郎兵衛 大阪						55	55	55	97	122	122
山中国 東京						50	50	50	70	70	70
宅 常三郎 堺							60	60	60	60	60
平瀬三七雄 大阪								50	80	80	80
斎藤勇蔵 大阪									60	60	60
矢島清七 大阪									46	87	67
上位10名株数	2,896	3,234	3,211	3,152	2,749	3,010	3,061	2,991	3,020	3,194	3,111
百分比	72.4	64.7	64.2	63	55	41.8	42.5	41.5	41.9	44.4	43.2

(出所) 第三十二国立銀行「半季実際考課状」(第3回-第15回)

(注) 60株以上所有したことの者を表示。

総評として、「第十三ヲ漸進銀行ト称シ、第三十二ヲ急進銀行ト号ス」²⁷⁾と記しているのは、第三十二国立銀行の経営のそうした積極性を評したものに他ならない。増資は、1879年11月にも行われた。この時は、10万円の増資を大蔵省に願い出たところ、5万円だけ許可されたという。大蔵省側は、銀行紙幣が4万円でも差支えなければ、10万円の増資を認めても良いとしていたが、それは銀行側が断っているから、この増資は、増大する資金需要に対応するための銀行紙幣の発行権が欲しかったために試みられたものと思われる²⁸⁾。その後、同行の資本金は、1881年下期にさらに11万円増えて36万円となるが、それは岐阜県の加納第三百一十一国立銀行（資本金6万円）と千葉県銚子第四百四十二国立銀行（資本金5万円）を相次いで合併したためであり、同行の発行紙幣流通高は28万8000円弱に増加した。

表4によれば、増資の度に株主数が増加し、平瀬亀之輔を初めとする平瀬家グループの持株数は全体としてあまり変わらず、1885上期末には2122株である。したがって、総株数の中に占める平瀬家グループの比率はかなり低下し、1885上期末には29%となった。だが、平瀬亀之輔は依然として最大の株主であり、第三十二国立銀行のオーナーとしての力量を保っていたと見て良からう。

では、同行の経営者は誰だったのであろうか。表5によれば、頭取は一貫して平瀬亀之輔である。1879年上期の「第三回半季実際考課状」には、「本行移転ノ事」として、次のように記されている。

「当銀行ヲ大坂府東区北浜四丁目拾四番地即チ頭取平瀬亀之輔住居ノ半隅ヲ借受ケ開業セシ所、事業ノ進捗ニ随ヒ往々不便ナルヘキヲ以テ、株主一同ノ決議ヲ經、二月十九日大蔵省へ稟請シ三月六日其允可ヲ得、同月二十三日当所即チ大坂府東区今橋五丁目拾九番地へ移転セリ」

すなわち、第三十二国立銀行は、18世紀末の寛政年間以降、平瀬家が両替商を営んできた今橋心齋橋筋の梶木町（＝北浜4丁目）にある平瀬家の片隅を借りて発足したところ、それが手狭になったので1年後に今橋5丁目に引っ越したというのである。同行はさらに、1882年11月からは、東区淡路町2丁目へ本店を移している²⁹⁾。この事実は、同行が平瀬家の両替商経営の延長線上に出現したことを象徴しているが、だからと言って平瀬頭取が経営の陣頭指揮を取ったわけではない。もともと、老舗の両替商の場合は、実際の経営は番頭ないし旧番頭としての別家筋が担当するのが普通であり、平瀬家の場合も当然そうだったものと思われる。恐らく、第三十二国立銀行においても、平瀬家の番頭ないし別家筋が取締役や支配人として経営の実務を担当したのであろう。

表5に記された役員では、79年上期の支配人の平池玄四郎と、取締役で後に支配人を兼ねる甲谷権兵衛が実務担当の中心人物だったものと思われる。しかし、平瀬家は両替商とし

表 5 第三十二国立銀行の役員

	1879上	1879下	1880上	1880下	1881上	1881下
外山脩造	総監役	総監役	総監役	総監役	総監役	総監役
平瀬亀之輔	頭取	頭取	頭取	頭取	頭取	頭取
行松儀八	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役
山本三四郎	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役
富子助次郎	取締役	取締役	取締役			
甲谷権兵衛	取締役	取締・支配人	取締・支配人	取締・支配人	取締・支配人	取締・支配人
平池玄四郎	支配人					
山中隣之助					取締役	取締役
	1882上	1882下	1885上	1890下	1895下	1897下
外山脩造	総監役					
平瀬亀之輔	頭取	頭取	頭取	頭取	頭取	頭取
行松儀八	取締役	取締役				
山本三四郎	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役
甲谷権兵衛	取締・支配人	取締・支配人	取締・支配人	副頭取	副頭取	副頭取
山中隣之助	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役
井谷安次郎			取締役			
宅 徳平				取締役	取締役	取締役
矢嶋清七				支配人	支配人	支配人

(出所) 同行考課状および新聞公告。

て商人手形を扱っていたのは昔のことで、幕末には大名貸業務に特化していただけでなく³⁰⁾、近代的な銀行業務については同行支配人も素人に近かったであろう。同行が1879年1月から、大蔵省銀行課の外山脩造を総監役として迎えねばならなかったのは、銀行業務に詳しい人材の欠如を補うためであった。外山の伝記によれば、第三十二国立銀行は発足当初「内状紊乱して殆んど收拾すべからざりしかば、同行の最大株主平瀬亀之輔氏と其近親にて取締役たりし甲谷権兵衛氏とは、人を介して時の銀行局長岩崎小二郎氏に適當の人物を周旋して整理の任に当らしめられたしと懇囑」³¹⁾したので、岩崎は部下の外山を推薦したという。

ここでいう「内状紊乱」が何を指すかは明らかでない。ただ、外山の伝記が、同行の経営は極度に悪化しており、検査官として同行に赴いた外山が、「資本を切り下げて整理を行ふの第一急務たるを勧め」たところ資本金30万円のうち10万円を減資したとする叙述³²⁾は誤りである。外山が検査に赴いたと思われる1878年下期には、同行の経営は順調で、年末には7万円の増資を行ったことは既に述べたとおりである。同期の純益は1万8359円にのぼり、配当は1株(50円)につき4円50銭(半期9%)という高さなのである³³⁾。

「内状紊乱」とは、そうした活発な業務を行うさいの役員間における人間関係の乱れを指

すものだったのかも知れない。外山が総監役に就任するさいに銀行役員と取り交わした10ヶ条の「約定」の中に、「外山氏ハ該銀行在勤中総監ノ名ヲ以テ頭取支配人ノ事務ヲ統轄シ、且取締役ノ評議席へ参列シテ会長ノ任ヲ有ス可シ」³⁴⁾とあることは、指揮系統の明確化を図ることによって、方針の分裂を避ける狙いを持っていたのであろう。79年下期に支配人が平池から甲谷に変わり、平池は東京支店支配人となるが、81年上期からは安田善三郎から紹介されたという山中隣之助が東京支店担当の取締役となり、平池がその意味で退けられたことは³⁵⁾、実務担当者レベルでの対立があったことを示唆している。

外山の月給50円は、頭取の40円、支配人の30円、取締役の25円を上回るものだっただけでなく³⁶⁾、前述の「約定」には、月給と同額を「別段手当」として外山に支給し、半季決算時の「賞与」の配当にさいしては「外山氏へ第一等ノ割合ヲ以テ之ヲ支給」ことも決められていた。同行役員が如何に外山総監役に期待していたかが分かる。もっとも、1879年12月からは、「当銀行役員ノ月給ハ他ノ銀行ニ比較スレハ頗ル高給ナリシ」という反省から、総監役の月給は20円、取締役兼支配人、取締役堺支店詰、東京支店支配人もそれぞれ20円へと減額された。この時、頭取は無給とされたことは、平瀬亀之輔が頭取としていかに名目だけの存在であったかを裏付けるものと言えよう³⁷⁾。

総監役としての外山は、精力的な活動を行い、同行の経営を改善した。伝記によれば、「三十二国立銀行は忽にして全国国立銀行の模範と称せらるるに至り」、「大阪方面に於ける銀行業務上の問題は、大抵翁の意見を徴して決定せらるる傾向を来せり。(中略)後明治十五年に政府が日本銀行を創設して大阪に支店を置くや、翁を挙げて日本銀行理事兼大阪支店長に命じた。日本銀行大阪支店長に就任したため、外山は、第三十二国立銀行の総監役を退いたが、実際には総監役心得として引続き同行の業務を監督した³⁸⁾。表6によって、大阪の主要国立銀行の配当を見ると、第三十二国立銀行の配当は、他行と同様に1882年にかけて年々増加して15%になり、岡橋治助ら呉服商が設立した第三十四国立銀行や洋反物商松本重太郎の率いる第百三十国立銀行の配当率には及ばないが、同じ両替商系統の第十三国立銀行(鴻池善右衛門)を上回り、第百四十八国立銀行(山口吉郎兵衛)と肩を並べるまでになった。その後、松方デフレの1883年以降は配当率がやや低迷するが、それは他行も同様である。第三十二国立銀行の好成績が目立つようになるのは、1888年以降であり、表5に示した銀行群では突出した位置を占めつつけることになる。しかも、こうした高い配当は、内部留保を犠牲にしてのものではないことが留意されねばならない。例えば、1896年末の大阪主要銀行の積立金を比較すると、第三十二国立銀行は資本金36万円(100%)に対して、43万円(119%)という絶対額では最多の積立金を擁しているのである。同行資本金に対する積立金比率119%というのは、第百三十国立銀行の140%、第百四十八国立銀行の127%に次ぎ、第三十四国立銀行の66%や第十三国立銀行の26%を大きく上回っているのである³⁹⁾。

表6 大阪主要国立銀行の年間配当（資本金100円当り）

年次	第十三	三十二	三十四	百三十	百四十八	国立平均
1879	10	10	11	9	11	11
1880	11	12	15	12	14	12
1881	12	14	16	14	15	13
1882	12	15	17	16	15	13
1883	12	13	15	12	10	12
1884	11	10	13	10	11	11
1885	11	12	14	11	11	11
1886	10	10	13	10	10	11
1887	9	11	12	11	10	11
1888	9	12	11	12	10	11
1889	9	14	12	13	11	11
1890	10	14	11	14	12	11
1891	9	14	10	13	11	11
1892	7	14	10	14	11	11
1893	6	12	10	11	10	10
1894	6	14	12	14	10	11

(出所)『商業資料』2巻9号(1895年11月10日)。

(注) 単位・円。未満切り捨て。国立平均は全国について。

こうした順調な利益をあげた活動の中身を見よう。表7は第三十二国立銀行のバランスの推移である。この表において、預金残高が株金を越えるのは1884年からであり、その後も預金は増加しているとはいえ、膨脹する資金需要に応じ切れず、多額の借入金を仰いでいる。1884年下期の借入金残高7万7500円のうち、大阪本店が1万7500円、東京支店が6万円であり、大阪本店の場合は日本銀行大阪支店との当座借越の約束によって年利11%で借り入れたと明記されているが、東京支店については年利9%で借り入れたとあるのみで、借入先は示されていない⁴⁰⁾。1890年代の銀行は多かれ少なかれ日本銀行その他からの借入金に依存していたが、第三十二国立銀行の後身の浪速銀行は、1900年代に至っても日本銀行その他からの借入金が増加しない銀行群に属していた⁴¹⁾。

資金運用面で目立つのは、1884年下期のデータが示すように、有価証券投資が貸出・割引を上回ることがある点である。外山総監役の伝記には、「低廉なる公債証書を購入してその利を収め」たことが特記されている⁴²⁾。1879年下期の「考課状」には、「曩キニ金禄公債買入レノタメ鹿児島県下へ社員ヲ派遣セシカ、右買入方打合セノタメ七月十六日取締役甲谷権兵衛鹿児島県下へ出張全月二十七日帰坂ス」とか、「八月二十八日金禄公債証書買入レノタメ鹿児島県下ニ派遣シタル社員矢島精七早川庄治郎帰坂ス」と、公債を購入するためにわざ

表7 第三十二国立銀行の貸借

単位・円

科目/期末	1879下	1881下	1884下	1890下	1895下	1897下
〔負債〕	545,892	1,087,055	1,404,797	1,876,482	3,072,574	3,505,999
株金	250,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000
積立金	4,101	21,143	51,670	194,500	370,000	445,000
紙幣流通高	159,974	287,836	281,756	234,311	189,323	165,541
諸預金	56,549	127,295	382,046	470,066	962,520	859,183
借入金	5,000	-	77,500	215,200	652,500	910,000
利益金	13,652	44,507	37,811	49,371	69,775	60,203
〔資産〕	545,892	1,087,055	1,404,797	1,876,482	3,072,574	3,505,999
有価証券	253,627	395,989	632,810	349,677	576,361	555,067
貸付・貸越	154,385	366,793	435,914	903,214	1,929,889	2,160,930
割引手形	6,600	65,264	124,332	247,466		
金銀有高	84,899	104,657	77,829	185,086	324,773	304,647
割賦金	10,000	25,125	18,000	25,200	25,200	36,000

(出所) 第三十二国立銀行「半季実際考課状」および新聞公告。

(注) 1895下, 1897下の割引手形は貸付・貸越の欄に含まれている。

わざと鹿児島まで出張したことが記されている。もっとも、鹿児島で購入して大阪で転売した公債の中には「不正ノ品」が混じっており、1882年に裁判の結果、販売先の三井銀行や公債売買商松浪宗七へ賠償させられている⁴³⁾。いま、表8によって公債の所有・売買による利益を見ると、普段は半季で5%弱の安定的な利益が上がるが、売買が成功した時や、返還期限が来て額面での払い戻しを受けた時には、さらにそれを上回る多くの利益が上がっていることが判明する。外山の方針はかなり効果があったと見て良からう。預金業務や貸出・割引・為替業務などの具体的内容については、利用しうる「考課状」記載の数値などから分かることはあまり多くない。第三十二国立銀行は、支店を早くから開設した点に特徴があるので、まず各店舗の活動規模を出入金額によって確認しよう。表9によれば、1879年当時は大阪本店の活動が圧倒的比重を占めていたが、1880年代になると、東京支店ついで堺支店の活動が活発になり、81年下期以降は両支店の出入金額を合計すると、大阪本店のそれに匹敵するまでになることが判明する。しかし、それぞれの店舗の役割には当然ながら個性がある。東京支店については、1880年上期の「考課状」に、「東京支店ハ、春来為替荷為替割引ノ請払ヲ以テ専業トナスヘキ目的ナルヲ以テ、其他ノ業務ハ漸次節約ヲ事トセリ」と明記されているように、本来の設置目的は為替取引の拠点としての活動にあった。大阪本店と東京・堺両支店の出入金額がほぼ等しくなった1881年下期について⁴⁴⁾、新規預金額（振出手形を含む）を比べると、大阪215万円、東京35万円、堺114万円と、大阪本店が高い比重を

表8 公債関連の利益

単位・円

	公債利息	同売買益	同当籤益	計	期首所有額	利益率
1879上	6,214	701	0	6,915	不明	
下	9,726	230	0	9,956	178,752	5.57
1880上	10,121	2,496	0	12,617	253,626	4.97
下	10,929	564	0	11,493	239,615	4.80
1881上	11,725	199	0	11,924	240,071	4.97
下	16,960	477	4,773	22,210	292,283	7.60
1882上	16,412	2,775	0	19,187	395,989	4.85
下	16,370	159	56	16,585	344,441	4.82
1883下	25,007	4,773	745	30,525	464,619	6.57
1884下	23,769	5,215	344	29,328	625,007	4.69
1885上	19,604	21,973	0	41,577	459,562	9.05

(出所) 第三十二国立銀行「半季実際考課状」。

(注) 利益率は期首所有額を利益計で割った百分比。

表9 第三十二国立銀行の店舗別出入金額

単位・千円

	大阪本店		東京支店		堺支店		八尾支店		本支店合計	
	入金	出金	入金	出金	入金	出金	入金	出金	入金	出金
1879上	2,721	2,750	707	702	397	393			3,825	3,845
下	3,570	3,540	907	905	278	280			4,755	4,725
1880上	5,100	5,112	1,449	1,448	257	257			6,806	6,817
下	5,034	5,044	2,564	2,558	565	560			8,163	8,162
1881上	7,446	7,447	4,490	4,474	1,182	1,192			13,118	13,113
下	7,676	7,664	5,405	5,424	2,023	2,073			15,104	15,161
1882上	6,635	6,622	4,462	4,451	1,549	1,552			12,646	12,625
下	7,237	7,172	4,259	4,259	2,405	2,396			13,901	13,827
1883下	7,400	7,324	3,908	3,895	2,159	2,151	749	749	14,216	14,119
1884下	8,311	8,374	3,822	3,820	3,029	3,029	637	632	15,799	15,855
1885上	5,704	5,670	3,344	3,347	2,136	2,131	734	737	11,918	11,885

(出所) 第三十二国立銀行「半季実際考課状」。

占め、御用預金 62 万円を扱う堺支店がそれに次ぎ、東京支店は少ないこと、貸付・貸越の新規総高の場合も、大阪 110 万円、東京 17 万円、堺 13 万円と、やはり大阪本店が圧倒的地位を占めていることが指摘できる。これに対して、送金為替手形・荷為替手形・割引手形・代金取立手形について、入金額を比べると、大阪 48 万円、東京 144 万円、堺 13 万円と、東京

支店が圧倒的な比重を占めているのである。それ故、少なくともこの1881年段階においては、東京支店は設置目的に沿って為替取引を中心とする活動を行っていたと言ってもよい。第三十二国立銀行本支店が為替取引のネットワークをどのように押し広げつつあったかは、重要な検討課題であるが、ここではその余裕はない。1881年段階の東京支店の特徴を述べると、大部分の取引が大阪本店・大阪第三百十国立銀行・大阪百四十八国立銀行との間で行われており、それ以外では長岡第六十九国立銀行、京都第四十九国立銀行、第八国立銀行名古屋支店などとの取引が若干ある。興味深いのは、金額は僅かであるが、東京・大阪・堺各店と平瀬保兵衛兵庫出店との為替取引が見られることであり、両替商のころから大阪千草屋平瀬龜之輔店が江戸の両替商との間だけでなく兵庫の平瀬保兵衛店との間でも為替取引を行っていたことが窺われる。

しかし、1890年代になると、東京支店の規模がさらに拡大し、預金をもとに貸出・割引業務にも手を広げていった。1892年末⁴⁵⁾の預金残高は、大阪本店の42万円（うち公金18万円）に対して、東京支店が20万円（公金なし）と、民間預金の点ではほぼ対等となり、貸付・貸越残高でも、大阪本店51万円に対して、東京支店が31万円に上っている。割引手形残高では、大阪本店45万円に比べて、東京支店は13万円のため、全体としての与信面での本店の優位は揺るがないが、東京支店の与信活動も活発化しているのである。銀行としての活動の中心をなす預金業務と貸出業務については、1881年下期末の各店舗別・相手別データを示した表10によって検討しよう。預金に関しては、堺支店が「堺八尾両所大蔵省為替方ニ従事シ、岸和田市及八尾枚方へ時々出張ヲナシ、和泉河内一円国税ノ取扱ヲ勤務スル」（1880年下期考課状）関係上、官庁預金が目立つが、同支店も1881年からは株主の増加に伴い取引先が広がった。大阪本店では「商人」、東京支店では「会社・銀行」からの預金が多く、「士族」の預金は本支店を通じて全体の5.3%に過ぎない。

貸出については、「商人」が過半を占めるが、「士族」も25.5%とかなりの比重を占めていることが注目されよう。大阪本店における「士族」取引で注目されるのは、1880年下期の「第六回半季実際考課状」に、

「十二月二十二日大阪裁判所検事局ヨリ呼出ニ付、副支配人矢島清七出頭セシニ、本年三月中五代友厚廣瀬幸平ノ兩人へ貸付ノ金員及其手續ヲ尋問セラルルヲ以テ、即チ翌二十三日其顛末ヲ具申セリ」

と記されていることである。尋問の理由は不明だが、同行が薩摩藩士族の五代友厚と取引していたことを示すものとして注目されよう。薩摩藩との関係の深さを示す事件として、さらに注目されるのは、1883年下期の「第十二回半季実際考課状」の次の記載である。

表10 第三十二国立銀行本支店の取引相手（1881年末）

預金	取引相手	大阪本店	東京支店	堺支店	合計
	官庁	0	0	21,255	21,255
	官吏・僧侶	253	0	458	711
	士族	1,773	4,614	0	6,387
	会社・銀行	5,395	31,308	0	36,703
	商人	25,377	5,530	17,786	48,693
	平民	6,079	102	0	6,181
	合計	38,877	41,554	39,499	119,930
貸出	士族	69,185	23,584	748	93,517
	会社・銀行	15,348	0	0	15,348
	商人	139,336	20,813	43,764	203,913
	農民	12,579	0	374	12,953
	平民	27,255	13,807	0	41,062
	合計	263,703	58,204	44,886	366,793

（出所）第三十二国立銀行「第八回半季實際考課状」より算出。

（注）単位・円。未満四捨五入。東京支店貸出士族には華族1口あり。

預金のうち別段預金7,365円は相手別構成が不明につき除く。

「府下西区阿波堀通五丁目寄留商通社旧社員兼各島商社々長小野木九助ナルモノへ、兼テ各島商社荷預り証抵当ヲ以テ貸シ金有之処、約定期限経過セルモ更ニ返金セザルニ依り、九月十一日及ヒ十月五日右貸シ金催促ノ義ヲ当大阪始審裁判所へ出訴シ、其旨銀行局へ届出タリ。尤モ即今専ラ審理中ナリ。」

この貸金催促の事件は、1885年2月に裁決があったが、第三十二国立銀行としては不服だったので、同年4月に控訴している。その結果は明らかでないが、この事件は、近世以来、薩摩藩と関係が深かったとされる千草屋平瀬家の設立した第三十二国立銀行が、同藩の三島砂糖惣買入制度の後身である商社制度⁴⁶⁾と関係する「鹿児島商通社」への金融を担当してきたこと、それが不良債権化したことを示すものである。

東京支店における貸出では、「士族」だけでなく「華族」への大口貸出が見られる。すなわち、1882年下期の「第十回半季考課状」には、

「同府下浅草区七軒町佐々成家、同麴町区飯田町四丁目春日敬三ノ兩人及ヒ荏原郡北品川ノ駅松平忠敬へ係り貸付金催促ノ義、十月二十一日東京支店ニ於テ同地始審裁判所へ出訴セシ処、負債主ノ申分相立タサル旨判決セラレタリ。」

と、大株主であった旧忍藩主松平忠敬子爵への貸金が不良債権化して訴訟になっていることが報告されている。おそらく冒頭の2名は松平忠敬家の旧家臣であろう。東京支店での「華族」への貸付金は、1万9950円（4口、1880年末）、2万55円（4口、81年6月末）、7368円（1口、81年末）、7018円（1口、82年6月末）、6215円（1口、82年末）、6168円（1口、83年末）、5589円（1口、84年末）、6258円（1口、85年6月末）という推移を辿っている⁴⁷⁾。前掲表4に示したように、83年末には松平子爵の持株は無くなっているから、回収には時間が掛かったことであろう。

このように、1880年代前半の銀行業務には、華士族との関係がある程度見られたが、85年6月末の預金33万5030円中、「士族」預金は7828円と、絶対額では微増しながらも比率は全体の2.3%へと半減しており、貸出41万346円中、「華士族」への分は3万6663円（8.9%）へと激減した⁴⁸⁾。したがって、1890年代における業務の拡大は、もっぱら「商人」「会社」を取引相手とする形で行われたものと思われる。

（4）浪速銀行の設立と島津・松方系銀行への変容

第三十二国立銀行は、1898（明治31）年1月に営業満期を迎え、新たに株式会社浪速銀行として発足した。そのさい、資本金36万円（全額払込）を180万円（108万円払込）に増資したが、旧払込の2倍に当たる72万円の払込がどのようになされたかは今のところ明らかでない。46万円あった積立金は、当然何らかの形で旧株主の追加払込に充当されたのであろう。頭取には平瀬亀之輔に代わって外山脩造が就任し、平瀬は旧取締役の山本三四郎とともに監査役に退いた。新銀行の取締役には、旧銀行の副頭取甲谷権兵衛、取締役の山中隣之助、宅徳平、支配人の矢嶋清七が就任した。このように浪速銀行の役員は、第三十二国立銀行のそれと全体としては変わっていないが、平瀬頭取が監査役となったことにより、もともと名目的だった平瀬家メンバーの経営との関わりが、いっそう薄くなったと言えよう。

その傾向は、浪速銀行が発足して間もない98年6月に、同行が第五銀行を合併することを、両行の株主総会が決議し、同年9月に合併したことによってさらに明確化した。第五銀行は、96年10月に営業満期を迎えた第五国立銀行が私立銀行に転換したもので、旧薩摩藩主島津家の支配下にある銀行であった⁴⁹⁾。『株式会社浪速銀行式拾年誌』は、この合併は、「千草屋と島津家との関係上、茲に両者の間に商談成立し」⁵⁰⁾たものとしている。しかし、実際には、第五銀行に関しては、松方正義の「懇懇」によって鹿児島県の第百四十七国立銀行との合併談が先に提起されており、交渉が進められていたにもかかわらず、条件が折り合わず行き詰まり、97年7月、改めて第三十二国立銀行を含めた3行合併談が持ち上がり、まず、第五・浪速の合併が実現したのである。この合併について、第百四十七国立銀行側では、第五銀行が浪速銀行を吸収するものと予想していたが、事実は逆だったため、浪速銀行との合

表11 浪速銀行の大株主 (1917年末)

府県	氏名	株数	府県	氏名	株数
東京	公爵島津忠重	18,840	大阪	小川三郎兵衛	1,340
東京	島津田鶴子	14,846	東京	平田正之	1,338
東京	山中隣之助	7,034	大阪	右近保太郎	1,309
大阪	林竹三郎	4,642	大阪	山口吉郎兵衛	1,206
鹿児島	松方万蔵	3,771	大阪	野村利兵衛	1,202
大阪	浮田桂造	3,500	滋賀	西村重郎平衛	1,200
大阪	永田三十郎	3,000	京都	平瀬市五郎	1,200
大阪	門田楠蔵	2,544	大阪	森下博	1,200
大阪	原田六郎	2,484	鹿児島	男爵島津忠夫	1,265
兵庫	松方正雄	2,050	鹿児島	坂元巳義	1,230
鹿児島	藤田嘉吉	2,008	山口	土井重吉	1,114
大阪	愛甲兼達	2,000	兵庫	岸本信太郎	1,064
大阪	瀬尾喜兵衛	1,986	鹿児島	山元玄十郎	1,058
兵庫	菊地吉蔵	1,900	香川	上村禎二	1,050
山口	徳永安兵衛	1,880	大阪	水田長治郎	1,010
鹿児島	木脇一丸	1,842	鹿児島	海江田金次郎	1,009
岐阜	遠藤平左衛門	1,758	大阪	濱田甚兵衛	1,004
大阪	右近和作	1,752	京都	廣瀬満正	1,004
岐阜	篠田誠一	1,750	鹿児島	宮原大	1,003
東京	伯爵島津忠磨	1,730	大阪	宅徳平	1,001
和歌山	原秀次郎	1,612	鹿児島	鯨島剛	1,000
兵庫	溝江高信	1,551	長崎	草刈武八郎	1,000
大阪	生駒権七	1,430	大阪	肥塚源次郎	1,000
東京	山田暘朔	1,400	大阪	森平蔵	1,000

(出所)『株式会社浪速銀行式拾年誌』。

併は不利だとして見送ったという⁵¹⁾。

では、第五銀行を合併してからの浪速銀行の経営の主導権は誰が握ったのであろうか。この点を確認するためには、まず浪速銀行の株主の構成を知る必要があるが、残念ながらその推移を知りうる史料は手元にない。唯一分かるのは、『株式会社浪速銀行式拾年誌』に記載されている1917年末と思われる時期の大株主一覧表である(表11)。浪速銀行の資本金は、1899年に大阪明治銀行を合併して270万円、1900年の大阪共立銀行の合併で370万円、1901年の大阪商工銀行の合併で400万円と増加し、1909年には700万円に、1916年には1400万円へと増資された。したがって、表11の時点では総株数は28万株であり、表示し

た1000株以上の大株主48名の持株合計11万3917株は、全体の41%弱に相当する。その中で突出した大株主は、島津一族であり、島津忠重（斉彬系）と島津田鶴子（1915年没の忠済の妻、久光系）、さらに、島津忠麿（旧佐土原藩主系）と島津忠夫（久光系）を合計すると、3万6581株に達する。これは、第五銀行のほとんどの株を島津一族が所有していたことと、その後の2回にわたる増資にさいして持株数に準じて株を増やしたことの結果に他ならない⁵²⁾。これに対して、第三十二国立銀行の筆頭株主であった平瀬亀之輔の養子平瀬三七雄は、1907年1月に家督を相続したが、浪速銀行のこの大株主表には名前がない。平瀬一族では京都に居を移した平瀬市五郎が1200株を所有しているのみである。平瀬三七雄は前掲表1にも示したように1916年の『時事新報』資産家調査では、70万円の資産家として掲載され、かつて平瀬家が鴻池家や山口家と協力して設立した大阪貯蓄銀行の専務取締役として活躍しているが、1919年末の『全国株主要覧』記載の平瀬三七雄の所有株3933株（妻陸の600株を含む）の中には、浪速銀行株はない（仮に持っていたとしても50株未満で、ここには集計されていない）。すぐ後で見ると、平瀬亀之輔は同行監査役を1902年限りで辞めるが、それからあまり遠くないどこかの時点で平瀬本家は、浪速銀行の株を手放したのであろう。

このように、筆頭株主が、平瀬家から島津家に移ったことは、経営陣にはどのような変化を生んだのであろうか。表12によって、その点を検討しよう。第五銀行を合併したさいに、永らく第五銀行頭取を勤めてきた島津家磯別邸家扶有村国彦は浪速銀行へ移らなかったが、取締役の野元驍、山本盛秀、平田正之は、それぞれ浪速銀行の常務取締役、取締役、監査役に就任した。その中で、もっとも重要な人物は、野元驍である。島津家の家令を務めていたという野元は⁵³⁾、1900年3月、外山頭取が辞任したあと浪速銀行頭取に就任し、1908年6月に永田仁助と交替するまで精力的に同行の拡大に尽力するが、そのさい川崎造船所との関係を作り上げる上でも大きな役割を果たしたと思われるからである。すなわち、1896年10月に株式会社川崎造船所が設立された時の同社株主は、川崎正蔵2万株を初めとする川崎一族4名（計2万8700株）と、野元驍3000株を筆頭に、川上佐七郎（松方正義の妻の従兄弟）1500株、松方幸次郎1000株など14名（計1万1300株）の計18名（合計4万株）からなっていた。野元はここでは旧薩摩藩の人脈を代表して株主になっていたとされており、島津家と川崎造船所を結びつける結節点に立っていたが⁵⁴⁾、その野元が第五銀行から浪速銀行に移ったことは、浪速銀行と川崎造船所の関係を深めるだけでなく、それら双方と島津家との関係を深める上で大きな意味を持つことになる。

野元が頭取の職を譲った永田仁助は、1899年2月に浪速銀行へ合併された大阪明治銀行の取締役として頭取の浮田桂造を支えてきた人物で、合併とともに浪速銀行の常務取締役に就任して活躍した。1908年6月に頭取に就任してからは、翌09年7月に資本金400万円を一挙に700万円に増資し、同年10月に和歌山銀行を買収した上、1911年9月には三井銀行

表12 浪速銀行の役員

	1898	1899	1900	1902	1903	1906	1907	1908	1909	1913	1914	1916	1917	1918
外山脩造	頭取	頭取	頭取											
野元 驍	常務	常務	頭取	頭取	頭取	頭取	頭取	頭取						
永田仁助		常務	常務	常務	常務	常務	常務	頭取	頭取	頭取	取締	取締		
松方正雄						常務	常務	常務	常務	頭取	頭取	頭取	頭取	頭取
矢島清七	常務	常務	常務	常務	常務	常務								
愛甲兼達										取締	常務	常務	常務	常務
甲谷権兵衛	取締													
山中隣之助	取締	取締	取締	取締	取締	取締	取締	取締	取締	取締	取締	取締	取締	取締
今井兼喜	取締	取締	取締											
宅 徳平	取締	取締	取締	取締	取締	取締	取締	取締	取締	取締	取締	取締	取締	取締
山本盛秀	取締	取締	取締	取締	取締	取締	取締	取締	取締	取締				
平岡之隆				取締	取締	取締	取締							
染川権輔								取締	取締	取締				
片岡直輝								取締	取締	取締	取締	取締	取締	取締
高崎親章										取締	取締	取締	取締	取締
右近権左衛門												取締		
山本辰六郎												取締	取締	取締
前田時三													取締	取締
平瀬亀之輔	監査	監査	監査	監査										
山本三四郎	監査													
平田正之	監査	監査	監査	監査	監査	監査	監査	監査	監査	監査	監査	監査	監査	監査
浮田桂造		監査	監査	監査	監査	監査	監査	監査	監査	監査	監査	監査	監査	監査
徳永安兵衛														監査

(出所)『株式会社浪速銀行式拾年誌』

(注)役員構成が前年から変化しなかった年は表記していない。

和歌山支店を買収するなど膨脹政策を実行した⁵⁵⁾。このように、浪速銀行の経営者の中心は、外山脩造頭取の後、被合併銀行の経営者が担うようになったのであり、1902年に平瀬亀之輔が監査役を辞任した時の同行臨時総会が、その補欠を置かないことに決めるとともに、平瀬に対して慰労金を送ることを決定したことは、第三十二国立銀行の時代とは経営者の中心がすっかり変わったことを象徴する出来事であった⁵⁶⁾。

永田は1913年1月に辞任し、1906年以来常務取締役を務めてきた松方正雄が頭取に就任、第一次大戦のブームに乗じて一層の膨脹政策をとることになる。松方正雄は言うまでもなく松方正義の四男で、1915年から十五銀行頭取となる長男松方巖、1896年から川崎造船

表13 島津・松方家の株式投資先（1919年末）

	島津 忠重	島津 忠承	松方 巖	松方幸次郎	松方 正雄
十五銀行	13,500	4,570	3,534	1,998	0
浪速銀行	16,178	14,846	0	0	2,050
川崎造船所	40,000	4,000	4,000	80,227	2,000
その他	17,004	25,326	9,000	44,161	5,100
合計	86,682	48,742	16,534	126,386	9,150

（出所）『大正九年度 全国株主要覧』。

所社長を務める三男松方幸次郎らとともに、「薩州財閥と呼ばれた松方・川崎の複合財閥を形成」⁵⁷⁾したと言われてきた。ここでは、その「薩州財閥」の中心である川崎造船所に浪速銀行と十五銀行とが加わるにより、「薩州財閥」全体の背後に最有力の華族である島津家が位置するに至ったこと、それ故に、1927年恐慌における川崎造船所と十五銀行の破綻は、島津家にとって激的な打撃を与えたことを強調しておきたい。

いま、1920年8月に浪速銀行が十五銀行と合併する直前の1919年末における島津両家と松方3兄弟の株式投資先を表13によって見ると、当時、互いに緊密な結びつきのあった浪速銀行と川崎造船所の株が、島津両家全体の55%、松方3兄弟全体の58%と、何れも50%台を占めていることが分かる。しかし、この当時の十五銀行の方は、川崎造船所への融資は皆無かきわめて少なかったと思われる上、預金に対する預金支払準備（有価証券・預け金・現金）の比率も63%と浪速銀行の36%を大きく上回る堅実さを示していたのであって⁵⁸⁾、浪速銀行と合併する十五銀行の株を含むその他の株式合計が島津両家、松方3兄弟ともに40%台だったことを留意しておきたい。浪速銀行や神戸川崎銀行などが十五銀行と合併することによって、川崎造船所を初めとする松方系企業への不良債権を十五銀行に持ち込まなければ、1927年恐慌にさいして十五銀行が破綻することもなかったであろうし、島津家の打撃もかなり少なかったであろうと思われるのである。

実際、1920年8月の十五・浪速・丁酉・神戸川崎4行の合併は、同年6月当時の資本金4000万円の十五銀行が、同5000万円の浪速銀行と同500万円の丁酉銀行、同500万円の神戸川崎銀行を合併した形をとっているが、その本質は、預金1億8523万円の浪速銀行が、預金9237万円という十五銀行を事実上吸収しつつ、表面的には十五銀行の看板を掲げることによって生き延びようとしたのであって、「松方一門の政略結婚」と評されても致し方ない合併であった。

では、浪速銀行と川崎造船所の密接な関係は何時頃から生じたのであろうか。役員の関係としては、株式会社川崎造船所の1896年創設以来の社長である松方幸次郎の弟の松方正雄が浪速銀行の常務取締役になるのが1906年、頭取昇任が1913年であるが、川崎造船所の創

日二十月二年五十三治明
白噴水
時 票 新 報 號 五十五百五千六第
(九) 司認社理郡報三第

集 募 債 價 社

所船造崎川

當會社事業擴張ノ爲ノ社債ヲ募集ス御望ノ方ハ左ノ
事項並ニ社債發行規程熟覽ノ上本社又ハ未項ノ取扱
銀行へ便宜申込有之度候也

一 社債ノ金額ハ壹百圓ニシテ其總額ハ金壹百萬圓トス

二 債券ハ記名ニシテ其種類ハ五十四分十四圓五百圓壹百圓ノ四種トス

三 社債申込及償還ノ細面各百圓ニ付最低價格ヲ金九拾七圓トシ額位ニ止ス

四 社債申込期限ハ明治三十五年二月十日
三月十日迄トス

五 社債申込保證金ハ額面壹百圓ニ付金壹圓トス

六 應募拂込期限ハ明治三十五年三月三
十一日迄トス其期限内ニ於テ拂込金ノ内ニ保釋金ヲ控除シメ

七 但保釋金ノ控除ハ保釋金額收訖ノ際付キタルベシ

八 社債ノ償還ハ壹分年額利率明治三十六年四月四日向テ七九年以内ニ於テ

九 一分年金拾圓ニシテ毎分九カ月チリ毎分以テ償還ス

十 社債ノ利息ハ每年六月拾二月ノ兩度ニ拂渡ス

十一 當會社ノ社號ハ株式會社川崎造船所

十二 當社ノ募集金額ハ金貳百萬圓トス

十三 但此等之募集金額ハ押當額水ノ上第一回四分二割迄中ナルヲ以テ永

十四 年五月以後之資本金額ハ四百圓トナシ

十五 明治三十四年十一月三十日以前附票ニ依リ現存スル當社ノ貯蓄ノ如ク

十六 本社債ニ對シテハ株式會社浪速銀行ノ券ヲ償還ス

十七 保證ヲ爲ス

十八 川崎造船所

神戶市川崎町二丁目第四番地 株式會社

明治三十五年 二月 取 野 元 野 芳 野 大 野 太郎

取 野 元 野 芳 野 大 野 太郎

取 野 元 野 芳 野 大 野 太郎

取 野 元 野 芳 野 大 野 太郎

取 野 元 野 芳 野 大 野 太郎

取 野 元 野 芳 野 大 野 太郎

取 野 元 野 芳 野 大 野 太郎

取 野 元 野 芳 野 大 野 太郎

設以来の取締役野元驍は、第五銀行取締役から浪速銀行取締役になり、1900年3月には浪速銀行頭取に昇任しており、こちらの方が松方正雄より早い。そして、1902（明治35）年2月に川崎造船所が最初の社債100万円を発行したときに、浪速銀行はその社債の償還保証を行っているのである。社債募集の新聞広告を掲げておこう。社債の償還保証をする浪速銀行の文字が大きく印刷されていることが分かる。三菱造船所が三菱財閥という巨大な資金力のバックアップによって発展したのに対して、そうした資金的背景をもたない川崎造船所が社債発行や増資によって多額の資金を調達できたのは、社長としての松方幸次郎の父親である松方正義の政治的権威によるところが大きいと考えられてきたが、実際の社債発行にさいしては、大阪の有力銀行である浪速銀行の全面的支援＝保証が重要な意味をもったのである。こうした新聞広告が効を奏して、この時の社債募集は、期限とされた3月31日に先立つ3月10日で予定の100万円を大きく上回る238万4000円の申込を得たため締め切っている⁵⁹。恐らくこの前後から、浪速銀行は川崎造船所のメインバンクとしての役割を担い始めたのであろう。

以上のように、平瀬家の第三十二国立銀行を継承して成立した浪速銀行は、1898年に島津家の第五銀行を合併した頃から、川崎造船所（松方社長、野元取締役）との人的関係が同行野元常務取締役を介して成立し、1900年に野元が頭取に昇任することによって関係はさらに強まった。そして、1902年に浪速銀行が川崎造船所の社債発行を保証したことにより、両者の結びつきは決定的となる。この年に、平瀬監査役が辞任した結果、同行は平瀬家の銀行としての性格をほぼ喪失し、島津家を筆頭株主とする、松方系川崎造船所の機関銀行となったと言って良い。1906年に松方正雄が常務となり、1913年に頭取となったことは、そうした機関銀行化の仕上げであった。1920（大正9）年に実現した浪速銀行の十五銀行への合併の本質は、島津・松方系銀行としての浪速銀行が、その経営危機の克服のために十五銀行の看板を利用したものにすぎない。言い換えれば、両替商系銀行としての第三十二国立銀行は、華族島津家の第五銀行によって事実上吸収され、かくして成立した浪速銀行が今度は十五銀行を事実上吸収したことにより、華族系銀行の統合がなされ、1927年の金融恐慌によって破綻することになるのである。

（5）両替商系銀行の経営者——結びに代えて

最後に、平瀬亀之輔のような旧両替商の当主が、設立した銀行の経営にどのような役割を果たしたかを検討して結びとしたい。平瀬については、外山総監役による1879年の給与改訂のさいに無給とされたことが示すように、銀行経営者としての機能はほとんど果たしていなかったと思われることは既に述べた。『大阪銀行通信録』1908年3月号には、平瀬亀之輔の死亡記事が載っており、第三十二国立銀行頭取、大阪貯蓄銀行取締役などの職歴の簡単な

紹介がなされた後に、次のような諸方面での活躍が記されている⁶⁰⁾。

「氏は大阪土着の紳士間にて有名なる風流家として多芸多能なりしだけ、其交遊も亦多方面に涉りたるは隠れもなき事実なり。殊に書画骨董に至りては其所蔵に於ても亦鑑定に於ても比肩するもの少なく、之が為め大阪博物場長、日本美術協会大阪支部長に推挙せられ、猶ほ家には和漢の古書を蒐集して数万巻に及び珍本は特に副本を作りて保存に具へたる位にて蔵書家としても比類少しと云ふ。其他氏は国学を修め、有識故実に造詣深く且つ文章に巧みにして新作の謡曲又は情歌等にも氏の作に係るもの多く、春愛、同学齋、露香と号し、俳諧にてはあしの屋貞瑛の名世に知られたり。享年七十。」

すなわち、本業のはずの銀行家としての紹介よりも遙かに詳しく「風流家」としての平瀬の紹介が行われているのであって、読者である銀行関係者も、平瀬についてはそうした活動の方に主たる興味を抱いていたことが窺える。第三十二国立銀行の経営は、平瀬家の分家・別家を中心となって行ったが、それも限界が大きかったため大蔵省官吏の外山脩造を総監役として招からなければならなかったのである。

同様なことは、第十三国立銀行＝鴻池銀行の頭取である歴代鴻池善右衛門についても、指摘することができよう。第十三国立銀行の初代頭取を務めた第十代善右衛門幸富は、1884年1月に家督を長男善次郎に譲り、1887年7月に喜右衛門と改名、善右衛門を長男に襲名させているが、この間の事情については、「十代幸富は号を香雲庵炉酔と称し、俳句をよくしたが、この頃から健康を害したからである。」と説明されている⁶¹⁾。襲名した第十一代善右衛門幸方は、第十三国立銀行頭取となり、1897年に鴻池銀行頭取に就任したが、銀行経営の実際は、別家であった芦田安三郎が取締役兼支配人として取り仕切っていた。しかし、1902年から鴻池銀行理事として同行の整理・再建に当たった元大蔵省官吏原田二郎によれば、当時の鴻池銀行の実情は、次のようであった⁶²⁾。

「其頃ノ鴻池銀行ハ金二百萬円ノ資本額ナリシモ、明治十年創立以来数回ノ失敗ヲ重ネ、其都度欠損金ヲ累加シ、殆ンド資本金以上ニ超越セル、回収ノ困難ナル丙号貸出金二百三十萬円余ヲ算スルニ至リ、(中略)此儘ニ経過スル時ハ銀行ノ出資金全滅ノ不幸ヲ見ルベキハ勿論、鴻池両家ノ資産ニ危険ノ影響ヲ来タサントスルノ窮地ニ瀕シタルモノ也」

この危機への対策を練るために、井上馨、島村久理事、原田二郎と、鴻池善右衛門・鴻池新十郎を初めとする鴻池本分家および最高幹部が、鴻池の瓦屋橋別邸に集って協議したが、「鴻池男兄弟は実務に携はって居らず、全責任を以て経営の衝に当るべき島村理事には何等成算がなかった」という状態であり、結局原田の改革案に沿って再建することになったとい

う。すなわち、鴻池善右衛門も実弟鴻池新十郎も、危機的狀態に陥っている鴻池銀行の実務には携わっていなかったのである。

老舗両替商である平瀬家や鴻池家は、このように当主は銀行経営に直接携わらなかったわけであるが、では、新興両替商の山口吉郎兵衛家の場合は、どうだったのであろうか⁶³。同家が両替商を始めたのは1863（文久3）年のことであるが、それまで40年間にわたっての唐反物商としての歴史をもっており、1871（明治4）年に2代吉郎兵衛が死去したさいに書き残した「家風書」には、主人の権力を制限しつつ分家・別家らの合議制による経営を行うように記されていたという。家業を継いだ3代吉郎兵衛は20歳になっていたが、両替店経営は、同族の山口樞三郎・山口仁兵衛、支配人の西田永助・越野嘉助らの合議によって運営された。1879（明治12）年に第百四十八国立銀行を開業した時には、頭取には3代山口吉郎兵衛が就任したが、87年に3代が死去した時は、4代吉郎兵衛は5歳の幼年だったため、頭取には山口仁兵衛、副頭取には西田永助がなり、支配人の越野嘉助とともに同行を発展させ、1898年に同行は資本金100万円の個人経営の山口銀行に転換した。しかし、業務の近代化を図るためには、外部から専門経営者を招く必要があると考え、1899年に、たまたま日本銀行大阪支店を辞任した町田忠治を総理事として迎えることになる。このように、山口家は両替商としては新興であるが、商人経営としてはかなりの歴史をもっており、3代吉郎兵衛以降は、当主は実際の経営を番頭らに任せるという老舗としての「家風」となったことが窺えるのである。

以上の検討から明らかなように、両替商系統の銀行の場合、両替商の当主ないしその兄弟は、銀行設立に参加しつつも、実際の経営にはあまり携わらなかった。とりわけ、老舗の両替商の場合は、そうした傾向が顕著だったようである。彼らは、平瀬亀之輔について見たように、多様な趣味をもち、そうした世界で活動する存在であったと言って良い。その点を示すエピソードとして、後の三大紡績のひとつ大日本紡績会社の源流をなす尼崎紡績会社の設立にさいしての創立委員に大阪の有力者を勧誘する手がかりが、大阪の観世流の謡曲家中村弥三郎の弟子グループに求められた事実を挙げたい。1889年に尼崎の資産家と旧桜井藩の関係者によって同社の設立が計画されたとき、地元勢だけでは資金面で限界があるため、大阪の有力者を加えることになった。そのさい、謡曲家中村弥三郎の高弟であった地元勢の河合善吉が、師中村の紹介により同好の福本元之助、木原忠兵衛、川上利助、広岡信五郎らを勧誘することに成功し、尼崎紡績会社が無事に立ち上がったという⁶⁴。福本、木原、川上、広岡らは、何れも大阪の有力両替商系の私立銀行経営者である。彼らの趣味の世界での人的ネットワークが、巨大紡績のひとつの発足を可能にしたとすれば、趣味の効用もなかなかのものだと言うことになるうか。

もちろん、両替商系統の銀行のなかで、当主が陣頭に立って銀行経営を引っ張って行った事例もあった。新興両替商の安田善次郎や川崎八右衛門の場合が、それに相当することは改

めて指摘するまでもなかろう。しかし、多くの両替商当主は、銀行経営への進出を決定するところでは大きな役割を果たしたとはいえ、銀行経営そのものに直接携わることはあまりなかった。近世以来の最高の資産家としての両替商が銀行を設立することは、その銀行の信用を高める上で重要な意味をもっており、その決断を下したところに両替商当主の最大の貢献があったのである。この点を端的に示す事例として、最後に大阪貯蓄銀行について触れて結びとしたい。同行は、すでに明らかにされているように⁶⁵⁾、1890年に外山脩造の熱心な勧誘によって、鴻池家、平瀬家、山口家という両替商系の銀行家の出資と経営参加によって開設された。資本金は10万円であったが、頭取に鴻池善右衛門、副頭取に外山脩造が就任し、取締役には芦田安三郎(鴻池)、平瀬亀之輔、山口吉郎兵衛が名前を連ね、監査役にも永田彦作(鴻池)、甲谷権兵衛(平瀬)、西田永助(山口)が就任している。重役が無限責任を負うという貯蓄銀行条例(1893年施行)の規定を考えると、同行の信用は絶大であり、1894年末にはその預金残高は256万円に上り、当時大阪最大の第百三十国立銀行の預金残高241万円を上回る迄になった。その後、同行の役員から鴻池家の関係者が抜け、1927年4月に平瀬三七雄頭取が死去した後は、同行の経営陣は山口家の関係者が占めるが、1915年に預金額で不動貯金銀行に抜かれるまで日本最大の貯蓄銀行であった同行の発足と拡大にさいして、旧両替商の参加が決定的な意味をもったことは銘記されるべきであろう。

注—————

- 1) 1879年6月現在、株主数の86%、出資額の80%が華士族であった(土屋喬雄監修『地方銀行小史』全国地方銀行協会、1961年、27頁)。
- 2) 芝原拓自『日本近代化の世界史的位罫』(岩波書店、1981年)219頁。
- 3) 石井寛治『日本の産業革命』(朝日新聞社、1997年)41頁。
- 4) 戸原四郎「第十五国立銀行」(加藤俊彦・大内力編著『国立銀行の研究』勁草書房、1963年)。
- 5) 合併時の三菱銀行の預金は28億3437万円、第百銀行(川崎系)の預金は19億7032万円であった(『三菱銀行史』322頁)。
- 6) 京都については、両替商の活動は銀行が設立されるまで持続したが、両替商がみずから銀行を設立した事例は少ない。この点については、石井寛治「維新时期京都の手形市場—小堀家と小林家—」(『東京経大会誌』234号、2003年)参照。
- 7) 作道洋太郎編『近代大阪の企業者活動』(思文閣出版、1997年)所収。
- 8) 日本経営史研究所編『三井両替店』(三井銀行、1983年)325頁。
- 9) 日本史籍協会編『会津藩庁記録』4(1918年、1969年覆刻)94頁。
- 10) 千田 稔「藩債処分と商人資本 長田家の場合」(『経営史学』第15巻第1号、1980年)。
- 11) 石井寛治『近代日本金融史序説』(東京大学出版会、1999年)137頁。
- 12) 『商業資料』第3巻第6号(1896年6月10日)、帝國興信所編「五拾万円以上金満家大番付」(渋谷隆一編『都道府県別資産家地主総覧〔補遺他編〕』日本図書センター、1999年)69頁。
- 13) 2003年5月の社会経済史学会全国大会(東京経済大学)の共通論題の報告をまとめた石井寛治「明治維新时期の京・大坂・江戸における両替商金融」(『社会経済史学』第70巻第4号)参照。

- 14) 安岡重明「前期的資本の変質過程」(宮本又次編『大阪の研究』清文堂, 1970年)。
- 15) 大蔵省「堺県掛屋大坂商人高木五兵衛公金引負処分同 明治6年12月」(『公文録』)。
- 16) 黒羽兵治郎『近世の大阪』(有斐閣, 1943年)。1873年2月に、平野屋高木五兵衛が、鴻池善右衛門・長田作兵衛・和田久左衛門・石崎喜兵衛らと組み、土佐の士族後藤象二郎を社長に戴き、蓬萊社なる金融・商業会社を設立したが、払込にさいして当てにしていた旧藩債下げ渡し金が見込みより大幅に減額されたことや、長田作兵衛と高木の分家百武安兵衛との広島県預り金の流用による欠損の弁済、平野屋も73年5月には財産差押えの処分を受けていたことなどのために、大阪商人の出資は後退したこと、後藤は島田組などと組もうとしたが、同組の破綻で結局イギリス商社に多額の負債を作った経緯については、宮本又郎「明治初期の企業と企業家—蓬萊社の場合—」(『経営史学』第4巻第3号, 1970年)の分析を参照。
- 17) 松好貞夫『日本両替金融史論』(1932年, 覆刻版, 1965年) 397頁。
- 18) 中川すがね『大坂両替商の金融と社会』(清文堂, 2003年) 37頁。
- 19) 旧公債 9692円 (うち佐賀藩 2648円, 高知藩 1143円), 新公債 6万7017円 (うち高知藩 3万7210円, 鳥取藩 8874円), 合計 7万6709円である (「逸身佐兵衛 諸藩貸上明細 明治6年」佐古文書 F-10 銭屋 30, 大阪商業大学商業史博物館)。
- 20) 石井寛治前掲「維新时期大坂の手形市場」83頁。
- 21) 「各地金融界動揺始末」(『大阪銀行通信録』1901年7月)。
- 22) 絹川太一『本邦綿糸紡績史』第4巻(1939年) 143頁。1916年の資産家調査に、逸身家のものは名前がないが、福本元之助は70万円の資産家として掲載されている。
- 23) 竹原文右衛門は、1884年当時の日本橋大地主リストに2240坪を所有して第24位にあり(中井新右門は5439坪を所有して第6位。石塚裕道・成田龍一『東京都の百年』山川出版社, 1986年, 31頁), 1888年の「大日本長者鑑」にも掲載されている。村田七右衛門は「古復商売仕候段願出」, 1868年から本両替を退き, 1891年には「煙管問屋」, 1898年には「煙草商」を営んでいる(『全国商工人名録』)。
- 24) 石井寛治前掲『近代日本金融史序説』283, 302-303頁。
- 25) 明治財政史編纂会編『明治財政史』第13巻(1905年) 263頁。
- 26) 取締役山本三四郎(大坂府下島下郡郡山村174)も、平瀬家と関係が深いと思われるが、住所が離れているのでここでは除外した。
- 27) 財団法人原田積善会編『原田二郎伝』上(同会, 1937年) 154頁。
- 28) 第三十二国立銀行「第四回半季実際考課状」。
- 29) 第三十二国立銀行「第十回(明治十五年下半季) 実際考課状」には、「当銀行儀業務ノ都合ニ依リ大阪東区淡路町二丁目四拾壹番地へ本店移転」とだけ記されている。
- 30) 1828(文政11)年以降の両替商リストには、千草屋(平瀬)宗十郎は、両替ではないが手形が多分に廻る存在として記載されている(『大阪商業史料集成』第5輯)。
- 31) 武内義雄編『軽雲外山翁伝』(商業興信所, 1928年) 28頁。
- 32) 同上書 29頁。
- 33) 「明治十一年下期各銀行純益及割賦金」(『東京経済雑誌』第2号, 1879年2月27日)。
- 34) 武内義雄編前掲『軽雲外山翁伝』32頁。
- 35) 同上書 35頁。
- 36) 第三十二国立銀行「第三回半季実際考課状」。

- 37) 第三十二国立銀行「第四回半季實際考課状」。
- 38) 武内義雄編前掲『輕雲外山翁伝』36頁。
- 39) 「大阪市各銀行報告」(『銀行通信録』135号, 1897年2月)より算出。
- 40) 第三十二国立銀行「明治十七年下半年 第十四回半季實際考課状」。
- 41) 石井寛治前掲『近代日本金融史序説』206頁。
- 42) 武内義雄編前掲『輕雲外山翁伝』35頁。
- 43) 第三十二国立銀行「第九回(明治十五年上半季)半季實際考課状」, 同「第十回(明治十五年下半季)半季實際考課状」。
- 44) 以下, 第三十二国立銀行「第八回(明治十四年下半年)半季實際考課状」による。
- 45) 『銀行通信録』所載の東京・大阪銀行集会所同盟銀行報告。
- 46) 商社については, 原口虎雄「薩摩の砂糖」(地方史研究協議会編『日本産業史大系8 九州地方篇』東京大学出版会, 1960年)参照。
- 47) 第三十二国立銀行各期「考課状」より算出。
- 48) 第三十二国立銀行「明治十八年上半季 第十五回半季實際考課状」。
- 49) 伊丹正博「創設期第五国立銀行の史的研究」, 古川常深「明治初期第五国立銀行と承恵社の形成過程について」(秀村選三編『薩摩藩の構造と展開』西日本文化協会, 1976年)。
- 50) 『株式会社浪速銀行式拾年誌』(1918年)。
- 51) 『鹿児島銀行百年史』(1980年)231-235頁。
- 52) 『鹿児島銀行百年史』35頁によれば, 1879年下半年には第五国立銀行の資本金30万円の89.4%に当る26万8100円=5362株が島津一族の所有であった。浪速銀行への合併時の倍額増資, その後の浪速銀行の400万円から1400万円への3.5倍の増資にさいして, 持株比率に応じて持株が増えたとすれば, 島津一族の所有株数は3万7534株となる計算であり, 実際の持株数3万6581株とほぼ一致する。
- 53) 三島康雄『造船王川崎正蔵の生涯』(同文館, 1993年)246頁。
- 54) 同上書247-248頁。
- 55) 『株式会社浪速銀行式拾年誌』(1918年)。浪速銀行の進出のもった和歌山金融界への影響については, 高嶋雅明『企業勃興と地域経済—和歌山地域の検証』(清文堂, 2004年)参照。
- 56) 「浪速銀行臨時總會」(『大阪銀行通信録』1902年5月)。
- 57) 三島康雄『阪神財閥』(日本経済新聞社, 1984年)410頁。
- 58) 以下, 日本銀行調査局「十五銀行ノ破綻原因及其整理」(『日本金融史資料 昭和編』第24巻)参照。なお, 十五銀行の破綻が島津家に与えた打撃については, 寺尾美保「島津家と第十五国立銀行休業問題に関する一考察」(『尚古集成館紀要』第7号, 1994年)参照。
- 59) 『大阪銀行通信録』(1902年3月)312頁。
- 60) 『大阪銀行通信録』(1908年3月)223頁。
- 61) 宮本又次『大阪町人』(弘文堂, 1957年)196-198頁。
- 62) 財団法人原田積善会編『原田二郎伝』上(同会, 1937年)255頁。
- 63) 以下, 山口吉郎兵衛については, 三島康雄前掲『阪神財閥』による。
- 64) 絹川太一『本邦綿糸紡績史』第4巻(1939年)第4章。
- 65) 三島康雄前掲『阪神財閥』271-285頁。